

会 員 各 位

令和6年1月20日

(公社) 東基連 立川労働基準協会支部  
TEL 042-512-5311

### 「令和5年度 基準部会講習会」のご案内

日頃より、当協会支部の運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「労働基準法施行規則」と「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」の改正に伴い、本年4月1日から「雇入れ通知書」等に記載する労働条件の明示事項等が追加変更されました。また、年収の壁（106万円の壁、130万円の壁）を意識せず働ける環境づくりへの対応など、昨今の報道などから事業者の皆様におかれましても労働行政に注目されていることと存じます。

そこで、今年度の「基準部会講習会」は、立川労基署副署長を迎え、「労働条件明示のルール変更」や「年収の壁・支援強化パッケージ」などについて説明いただきます。また、東基連本部顧問から「昨今の労働基準行政」として、いつもとは違う方向から労基署についてご紹介する講習会を開催いたします。

この機会に、多くの会員様にご出席いただきますようご案内申し上げます。

#### 記

- 日 時： 令和6年2月19日（月）午後2時～午後4時頃まで
- 会 場： 東基連 たま研修センター （東基連立川支部会議室）  
立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階
- 次 第： (1) ご挨拶 (公社)東基連立川支部  
(2) 「本年4月からの労働条件明示ルール変更」等について  
立川労働基準監督署 副署長  
(3) 「昨今の労働基準行政～監督署との付き合い方を考える～」  
(公社)東基連本部顧問 (元労基署長)
- 定 員： 40名  
※定員になり次第、締め切りますのでお早めにお申し込みください。
- 参加料： 無 料
- 受付締切日： 令和6年2月15日（木）

7、 申込方法： 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX又はメールによりお申し込みください。講習会当日、申込書を会場受付にご提示ください。

8、 会場案内図 立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階  
東基連たま研修センター



#### 申 込

基準部会講習会（令和6年2月19日開催）

申込先： 立川労働基準協会支部  
FAX 042-512-5473

メールアドレス [kyoukai@tachikawa-roukikyo.or.jp](mailto:kyoukai@tachikawa-roukikyo.or.jp)

事業場名			
所在地	〒 ー		
電話番号		FAX	
参加者氏名	①	参加者氏名	②
連絡担当者	部署・氏名		
	メールアドレス		

【当支部使用欄】

※申込受信確認： 年 月 日 立川労働基準協会支部 担当：